

(別添1)

事業評価の結果（共通項目）

福祉サービス種別 保育所

事業所名（施設名） 小諸市立東保育園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	① 理念、基本方針が明文化され周知されている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 理念、基本方針が法人、保育所内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。 ■ 2 理念は、法人、保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 3 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。 □ 4 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。 □ 5 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。 ■ 6 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。 □ 7 理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。 	<p>○保育の理念・基本方針が市のホームページに掲載されています。それによって保護者や地域住民等にも周知されています。</p> <p>○入園のしおりや園のパンフレットお便り等にも掲載すると、より保育園への理解が得られるでしょう。</p> <p>○園を取り巻く状況や子どもの実態を職員と共に明らかにし、園目標や保育計画、保育活動計画が立案されています。</p> <p>○様々な勤務形態や時間的な制約がある中で職員への周知が図られるよう努力しています。</p> <p>○理念や基本方針を分かりやすく説明した資料により、保護者等への周知を図ることも重要ですが、特に職員会に参加していない非常勤職員への周知を工夫していく事が課題になっているとのことです。</p>
	2 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 8 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。 ■ 9 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。 ■ 10 子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。 ■ 11 定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。 	<p>○第2期小諸市子ども・子育て支援事業計画（令和2年から6年までの5年間）により、地域の動向の分析が明らかになっています。</p> <p>○園長会等の研修などで地域の各種福祉計画の策定動向と内容を分析し、周知しています。</p> <p>○これらを職員会でも説明するなどして、内部での共有化に努めることで、今後の保育園運営に活かしていけることでしょう。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 12 経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 13 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。 <input type="checkbox"/> 14 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。 <input type="checkbox"/> 15 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	<p>○子ども育成課の招集する園長会において経営環境や保育内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等現状分析に基づき話し合い周知されています。</p> <p>○職員会で経営課題など報告し、共有し合い、具体的に職員と改善すべき点など話し合い、園の運営に活かしていくことが必要になってきます。</p>	
定3 事業計画の策	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 16 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 17 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 18 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 19 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	<p>○中・長期計画では理念や基本方針の実現に向けた全小諸市立保育園の園目標と東保育園の園目標を明確にしています。</p> <p>○中・長期計画は定期的に見直し、良いところや反省点など出し合い、それについての職員の共通理解がされています。</p> <p>○職場の環境、人材の育成、施設の整備、財務体制の充実等、課題になっています。</p> <p>○中・長期計画は必要に応じて職員会などで見直しをしています。</p>	
		② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 20 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 21 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 22 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。 <input checked="" type="checkbox"/> 23 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	<p>○保育理念に基づいて園目標を挙げ、そこから年間計画を作成し、保育方針や目標が明記されています。年間指導計画・月案・週案は具体的な目標に対して反省、評価も行なわれています。</p> <p>○様々な計画を具体的にしたり計画の策定・実行にあたって、前年度の評価を生かし、高めるための組織的・継続的なプロセスの一層の充実を期待します。</p>	
	(2) 事業計画が適切に策定されている。	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 24 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 25 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 26 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 27 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 28 事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等）がされており、理解を促すための取組を行っている。	<p>○職員会で明文化された事業計画が職員全員に周知されています。事業計画の実施状況は定期的に見直しされ職員の評価・反省等をもとに次年度に向けた課題を明らかにし、見直しを図るサイクルはできており、保育の質の向上に役立っています。</p> <p>○中・長期計画策定には園長や主任保育士が参画していますが、それに基づいた単年度の計画には職員が参画し実現に向けた取り組みを保育計画の中で明記しています。</p> <p>○コロナ禍でも内容によって変化する保護者の意見なども集約・検討・加味した物にするなど、新たな取り組みを図っています。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 29 事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 30 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。 <input type="checkbox"/> 31 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすい工夫を行っている。 <input type="checkbox"/> 32 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。 	<p>○保護者総会、お便り等で保護者に周知しています。</p> <p>○コロナ禍のため、保護者全員が集まっていた集会ができないことが多く、少人数での参加やお便り等で対応することで理解を得るような努力をしています。</p> <p>○保護者が理解しやすい内容や知りたいことについて工夫し、主体的な保育意欲の湧くものにする、内外への周知・理解、そして保護者や地域からの協力もさらに得やすいと思われま。</p>
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 33 組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 34 保育の内容について組織的に評価（C：Check）を行う体制が整備されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 35 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。 <input type="checkbox"/> 36 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 37 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 38 職員間で課題の共有化が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 39 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 40 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 41 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。 	<p>○年間保育計画に基づき作成されてより具体的な計画や日々の取り組みについて定期的に反省評価を行なっています。それにより保育の質の向上に取り組んでいます。</p> <p>○今回の第三者評価初受審で、組織としての自己評価を行なうことが期待されます。今回の受審は、園長を中心に全職員が課題を認識したり、より質の高い保育を実施するための取り組みとして位置づけられていき、それが市全園に広がっていくことを期待しています。</p> <p>○定期的に、また必要に応じて保育計画の見直しをしています。その結果を踏まえて改善に向けて計画の修正が適切に行なわれています。</p> <p>○今回第三者評価を受けた結果を十分に活用し、職員全体で課題や改善点などを確認し合い、保育に活かしていくことができるでしょう。</p> <p>○改善課題や改善策、そのための経過などを文書化することで、職員の周知徹底や園全体の取り組みの認識をより高めることができるでしょう。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント			
管理組織の運営	1 管理者の責任とリーダーシップ	(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b)	■ 42	施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○今年度より園長に就任し、園長の職務については様々なマニュアルなどに職務分担として定められていることを確認しています。 ○有事における園長としての役割が明記され職員の分担も表になっています。 ○様々な有事について職員会などで話し合い、職員と共に対応を考えていますが、園長が不在の時の権限委任等も職員に周知し明確化していきましょう。		
					■ 43	施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。			
					■ 44	施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するともに、会議や研修において表明し周知が図られている。			
					□ 45	平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。			
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a)	■ 46	施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。	○園長は市や専門部会等で開催される研修に参加し、遵守すべき基本法令等を把握しています。 ○職員会の場で研修で学んだことを伝えたり、服務規程を明示して園全体での周知度・理解度の向上に努めています。 ○どんな勤務体制の職員であっても、福祉施設職員にとって理解が必要なあらゆる法令等の周知に向けたさらなる取り組みを期待します。			
				■ 47	施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。				
				■ 48	施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。				
				■ 49	施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。				
		(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a)	■ 50			施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○園長は保育の質の現状について定期的、継続的に評価分析を行っており職員の工夫を認めたり課題を把握し改善に向けての指導をしています。 ○運動遊びの指導者に保育士が自ら指導できるような質問し勉強するよう促したり、来年度より受け入れる車椅子の子どもの受け入れ体制や専門性を高めるための研修に積極的参加を検討しています。施設面での工夫や必要な施設の整備も行なっています。 ○育成課や保育園連盟、各種団体等が主催する研修会や、様々なオンライン研修等に保育士が参加できるよう体制を整えています。
					■ 51			施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	
					■ 52			施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	
					■ 53			施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	
② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a)	■ 54	■ 54	施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。					
			■ 55	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○園長は人事、労務、財務等の視点から検証を行ないつつ、運営の改善や業務の実効性を高めるために職員と共に取り組んでいます。 ○様々な勤務形態の職員がいる中で職員全体が同様の意識を持ち続ける努力をしています。 ○職員の経験やスキルを考慮し、クラス担任、加配保育士、パート保育士など適材適所に配慮しています。また、人事調書や面談を通して職員の意向を把握し、日々の業務が効率よく行えるようにしています。				
			■ 56	施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。					
			■ 57	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。					
■ 58	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。								

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
育2 成 福 祉 人 材 の 確 保	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理体制が整備されている。	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a)	■	59 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○人材確保や人材育成は小諸市としての配置基準があり、人材育成課が主管し市公立保育園全体で計画的に行なわれています。また、職員が不足の時の代替え保育士等については、その都度人材育成課と連携し保育に支障をきたさないよう保育士を確保しています。 ○園の方針を実現するために運動遊びやサッカー教室、クラス毎の祖父母交流、未就園児の保護者向けには育児セミナーを定期的に行ない、開かれた保育園として計画的に活動をしています。
		② 総合的な人事管理が行われている。	b)	■	63 法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。 □ 64 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。 ■ 65 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。 ■ 66 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。 □ 67 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。 ■ 68 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。	
	(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a)	■	69 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。 ■ 70 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。 ■ 71 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。 ■ 72 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 73 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。 ■ 74 ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。 ■ 75 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。 ■ 76 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	○園長は全職員一人一人との面談を行なっています。また、園長は主任保育士と共に、保育を見守ったり声掛けをしたりしながら心身の健康やワーク・ライフ・バランスに配慮をしています。気にかかる職員には個別に面談をし、意向や意見等把握し素早く対応しています。 ○園長と主任保育士が協力して園で働く職員同士での話し合いの場を設け、保育への意欲や課題の改善策に取り組んでいます。 ○面談時の職員の意向や意見を聞き、面談内容（意見の把握、そのことへの対応など）を記録し、相談内容に対してどう解決するのか組織的な体制を整えていきたいと思います。それによって、より働きやすい職場作りにつながるでしょう。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 77 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。 ■ 78 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。 ■ 79 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。 ■ 80 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。 ■ 81 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。 	<p>○小諸市で作成した「保育に携わる者として」の文書に保育園の職員としての期待される専門性の姿について明記され期初に全職員で確認しています。</p> <p>○期初に人事評価の中の目標管理シートを作成し、それに向けての実践をして、年度末に評価を行ない次年度目標の策定に繋がっています。</p> <p>○園長は主任と協力し、第一評価者として職員に対して確認し合い全体として保育の質の向上につながるようになっています。勤務形態が違う全職員に同様にしない、園長が面談をし保育士として意識の向上につながるようになっています。</p>
			② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 82 保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。 ■ 83 現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。 ■ 84 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。 ■ 85 定期的に計画の評価と見直しを行っている。 ■ 86 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。 	<p>○期初に確認し合う「保育園に携わる者として」の中に期待する職員像が明記されています。</p> <p>○新型コロナのために研修会など自粛になっている物もありますが、新しい研修方法としてリモート研修を取り入れ全職員で取り組み専門性の向上に繋がっていると考えています。</p> <p>○引き続き正規職員だけではなく6H・3H・4Hパート職員も研修することで、保育園として全体の資質の向上につながっていくことを期待します。</p>
			③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 87 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。 ■ 88 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。 ■ 89 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 ■ 90 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 ■ 91 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。 	<p>○専門資格の取得状況については、資格証などで確認し、把握しています。</p> <p>○新任職員を過去3年1名ずつ受け入れ、主任保育士を中心に個別的OJTが適切に行なわれており、人材育成の成果が出ています。</p> <p>○感染対策上、オンライン研修がありそのためパート職員も職場で時間を取り研修を受けることが出来るようになったとのこと、研修報告の回覧を読むだけでなく、自ら研修に参加でき研修の共有化が出来たということです。そのことが園全体の保育士の資質の向上につながっていくでしょう。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 92 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。 ■ 93 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。 ■ 94 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。 □ 95 指導者に対する研修を実施している。 ■ 96 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。 	<p>○実習生の受け入れのためのマニュアルを明文化しています。また実習生を受け入れるにあたり、新型コロナウイルスの陰性の証明書も提出するように変更されています。</p> <p>○実習生が将来保育士を目指す者としての育成と、保育士が自ら保育を見直す機会として位置付け積極的に取り組んでいます。また、育成学校との連携もプログラムに沿って行なわれています。</p>
	3 運営の透明性の確保	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 97 ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。 ■ 98 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。 ■ 99 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。 ■ 100 法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。 □ 101 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。 	<p>○小諸市のホームページや広報紙等に予算案や決算等の概要が公立保育園全体としての情報として記載されています。</p> <p>○理念や基本方針等が「第2期小諸市子ども・子育て支援事業計画 令和2年度～令和6年度」に適切に記載されています。</p> <p>○今回の第三者評価受審により、結果が県のホームページで公開される予定です。</p>
			② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 102 保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。 ■ 103 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。 ■ 104 保育所の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。 ■ 105 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。 	<p>○保育園の運営、経理、事務処理等は市の子ども育成課で一括して公立保育園として内部監査を受けています。また、県の保育監査も2年に1度受けており適切に管理運営されています。</p> <p>○市として園内における管理・指導体制が整えられ、全職員に周知されています。監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、職員会等で話し合い経営改善を実施しています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
4 地域との交流、 地域貢献		(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	c)	<input type="checkbox"/> 106 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。 <input type="checkbox"/> 107 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。 <input type="checkbox"/> 108 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。 <input type="checkbox"/> 109 保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 110 個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	<p>○コロナ禍前は地域に開かれた保育園として世代間交流で高齢者の方や隣接する小学校との交流、市内の中学校の生徒、高校の学生と交流したり、園内での異年齢交流など様々な交流をしていますが、ここ3年ほどは計画をしていますが実行することは難しく、ほとんど中止になっているようです。ようやく様子を見ながら園内でお店屋さんごっこや楽しみ会の発表会の交流等再開し、お互いに刺激になり楽しい時間を過ごせたようです。今後の社会情勢を見極めながら感染対策を守りつつ、市の指導を受け交流を広げて行かれるようになるだろうと期待しています。</p>	
			② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b)	<input type="checkbox"/> 111 ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。 <input checked="" type="checkbox"/> 112 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。 <input checked="" type="checkbox"/> 113 ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。 <input checked="" type="checkbox"/> 114 ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 115 学校教育への協力を行っている。	<p>○地域の学校教育のための様々なボランティアを受けています。守秘義務についてなどの約束を確認し、学校と連携を持ちながら学校教育への協力を行なっています。受け入れは事前に説明会を行ない子どもとの交流を図る視点での研修を行なっています。 ○コロナ禍の3年間は自粛するようになっていました。今後、感染予防策を徹底しながら進めていくことを期待します。今までのマニュアルを見直し、感染対策なども明文化することにより、より一層受け入れ体制が整ってくることでしょう。</p>	
			(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b)	<input type="checkbox"/> 116 当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。 <input checked="" type="checkbox"/> 117 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 118 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 119 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 120 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。 <input checked="" type="checkbox"/> 121 家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。	<p>○小諸市子ども・子育て支援事業計画において「子どもと子育て家庭が住みよいまち」として様々な関係機関と連携し、保護者や園児のために最善であろうと思われる支援を行えるようにしています。そして必要な場合は相談や支援が継続できるように他機関とも連携をしています。 ○全職員に情報の共有化が出来るよう、職員会等で図っていく努力を引き続きお願いします。 ○家庭での虐待等権利侵害に対する取り組みは、児童相談所などの関係機関や地域の民生児童委員・主任児童委員との連携をし取り組みを進めています。また、未然防止、早期発見、早期対応のための支援を行えるよう情報の収集に努力しています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	c)	<input type="checkbox"/> 122 保育所（法人）が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流や相談事業などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。 <input type="checkbox"/> 123 （保育所）保育所のもつ機能を地域へ還元したり、関係機関・団体との連携、民生委員・児童委員等との定期的な会議の開催等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 124 （保育所）地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	<p>○コロナ禍のため計画していた行事に児童民生委員や祖父母、地域の方々などを招待することは全く出来なくなり、交流や発信など難しくなっています。それでも電話などで連絡は取り合うよう努めています。そのため地域の財産である和太鼓をお借りしたり、善意でクリスマスのリースをいただいたり、花壇の手入れをしていただくなど園の運営に対して協力的な姿がみられます。</p> <p>○定期的に未就園児の保護者を対象に育児セミナーなども行なわれています。</p>
			② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c)	<input checked="" type="checkbox"/> 125 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動（地域の子どもの育成・支援、子どもの貧困への支援等）を実施している。 <input type="checkbox"/> 126 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 127 多様な機関や地域住民等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。 <input type="checkbox"/> 128 保育所（法人）が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。 <input type="checkbox"/> 129 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	<p>○コロナ禍以前は民生児童委員・主任児童委員などに園の実状を知ってもらうと共に、地域の子育てニーズの情報を共有していましたがこの3年間には必要性がある時に連絡しています。</p> <p>○小諸市の厚生課と連携し、子育て世帯に対し、経済的支援などを行なっています。</p> <p>○防災対策としては隣接する小学校が避難所になっているため、園としての対応策がありませんが、市と連携しながら、食料や水の備蓄など備えをすることも大切になっていくでしょう。</p>
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	Ⅰ 利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 130 理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 131 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 132 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 133 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 134 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 135 子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 136 性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 137 子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。	<p>○小諸市子ども・子育て支援計画の理念や基本方針には「子どもが輝き やさしさつながる 笑顔あふれるまち」とあり、子どもが安心して育つ、子どもがたくましく心豊かに育つ、子どもと家庭が住みやすいまち、それをみんなで応援するまちとあります。園の子ども達は一人一人に寄り添ってくれる保育士がいて、お互いを認めてくれる仲間がいることで安心して園生活を送っている様子が見られました。安全を考慮した手作りおもちゃも多く、年齢ごとに工夫された環境と園舎の特徴を十分に活用し広い廊下を活かした保育がされています。園庭も子どもの体作りのため砂を厚く敷き詰める等工夫され、子ども達がのびのびと遊ぶことが出来ているようでした。</p> <p>○子どもの尊重や基本的人権への配慮については、様々な勤務形態の職員がいる中、全職員の理解と実践するため取り組みを引き続き継続していくことで保育の向上につながっていくでしょう。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 138 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。 ■ 139 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した保育が実施されている。 ■ 140 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。 ■ 141 子ども・保護者にプライバシー保護に関する取組を周知している。 	<p>○子どものプライバシー保護や権利擁護に配慮した保育については年次に『保育に携わる者として』を基に読み合わせを行ない、守秘義務についても理解を深めています。0,1歳児のクラスにおいてもトイレの間を安全なパーテーションで区切る事で周囲の視線を防ぐ配慮をしています。</p> <p>○個別の記録も鍵のかかるスチール棚に適切に保管されています。万が一のトラブルがあった場合のマニュアルも整備されています。</p>
		(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 142 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。 ■ 143 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。 ■ 144 保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。 ■ 145 見学等の希望に対応している。 ■ 146 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。 	<p>○小諸市の公立保育園全体で保育理念や保育目標を掲げ、自園の保育目標に繋げています。保育園目標は各クラスに提示され、いつでも保育士や保護者、来園した方々が見て確認することが出来ます。</p> <p>○保育園を紹介する資料は、市として入園のご案内という冊子で入園手続きや日程の紹介をしています。</p> <p>○園の見学希望はいつでも園長もしくは主任で対応して必要な資料など提供しています。</p>
			② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 147 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。 ■ 148 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。 ■ 149 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。 ■ 150 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。 ■ 151 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。 	<p>○入園説明会はコロナ禍になってからは新入園児保護者全員で行なうことが出来ないため、少人数で行なっています。</p> <p>○こだわりのある子、障害のある子どもが安心して生活することが出来るよう、保健、福祉、教育などの各分野が連携し発達の支援を進めることができるようになっています。来年度は車椅子のお子さんが入園するので、その準備を進められています。</p> <p>○特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化されていますが文書化されると一層運用しやすくなるでしょう。</p>
			③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 152 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。 ■ 153 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。 □ 154 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。 	<p>○育成課や他園と連携し、保育や家庭支援の継続が保障されるよう引き継ぎや申し送りが適切に行なわれています。また、転園する際には発達状況、保育の記録等、市や園長会の定める様式に従い、転園先の保育園に申し送りしています。</p> <p>○小学校入学に際しては、児童要録の提出や連絡会議、支援会議を開いています。</p> <p>○保育が終了した後の支援については子ども育成課と学校教育課が引き続き行なっていますが、文書化されるとより一層安心して修学を迎えられるでしょう。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(3) 利用者満足の上昇に努めている。	① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 155 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。 <input type="checkbox"/> 156 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 157 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 158 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。 <input type="checkbox"/> 159 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。 <input type="checkbox"/> 160 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。 	<p>○日々の保育の中で、子どもの表情や態度、行動から気持ちを汲み取り満足度を把握するよう心がけています。夢中になって楽しく遊び、安心、安全に過ごせるよう職員間で話し合い、保育の見直しや改善を図っています。また、保護者との対面での会話や連絡帳をやりとりをする中で保護者の意見や思いを受け止め、満足度の把握に努め職員会で検討し合い改善に繋がっています。</p> <p>○園長は保護者会等に出席し、保護者の気持ちを直接聞き取り、気持ちを把握するよう努力しています。</p> <p>○保護者から要望などあった場合、具体的に改善を行っていますが、文書化することで意識が高まり全職員に周知され、園全体の保育の向上に繋がっていくでしょう。</p>
		(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 161 苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 162 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。 <input type="checkbox"/> 163 苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 164 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。 <input checked="" type="checkbox"/> 165 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。 <input type="checkbox"/> 166 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。 <input checked="" type="checkbox"/> 167 苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。 	<p>○苦情解決責任者は園長、受付担当は主任保育士であることを保護者がわかりやすい所に提示しています。</p> <p>○苦情への対応については民生委員など第三者委員を設置し、子どもと保護者の立場に立った解決の援助に取り組んでいます。</p> <p>○苦情内容によっては市の担当者とも連携を取り、職員間でも協議しながら解決に向けて適正に対応できるようにしています。</p> <p>○苦情内容及び解決結果等は、受付内容と解決を図った記録を適切に保管しています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	c)	<input type="checkbox"/> 168 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。 <input type="checkbox"/> 169 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 170 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	<p>○相談窓口について担当など提示していません。日頃から送迎時等には保護者の顔を見ながら挨拶をし、話しやすい雰囲気作りに心がけ信頼関係を築くようにしています。それによって、保護者が相談しやすい関係を持っています。</p> <p>○保護者との相談スペースは必要に応じて場所の確保をしています。</p>
			③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 171 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。 <input type="checkbox"/> 172 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 173 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。 <input checked="" type="checkbox"/> 174 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 175 意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 176 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	<p>○職員は保護者が意見を言いやすいように、日々のコミュニケーションを大切にしています。</p> <p>○連絡ノートの活用について職員間でも周知し、連絡ノートで寄せられた意見など必要なことは園として解決するように取り組んでいます。</p> <p>○保護者からの相談や意見、要望提案にはできる限り迅速に対応し保護者の信頼を高めるよう取り組んでいます。また、子ども育成課とも連携をし、保護者が納得の出来るように努めています。</p>
	(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b)	<input type="checkbox"/> 177 リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。 <input checked="" type="checkbox"/> 178 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。 <input checked="" type="checkbox"/> 179 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 180 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。 <input type="checkbox"/> 181 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 182 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	<p>○リスクマネジメントに関する責任者は園長です。職員は園全体で子ども達が安全・安心に過ごせるように取り組んでいます。事故対応・不審者対応のマニュアルが作成され、全職員が周知しています。</p> <p>○事例に基づき事故原因の分析や対応について検討する会議を持ち、再発防止に努めています。</p> <p>○安全マニュアルに基づき、毎月園舎内外の安全点検を行ない適切に文書を残しています。安全確保策の実施状況や実効性について定期的に職員会等で評価・見直しを行っています。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 183 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。 ■ 184 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。 ■ 185 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。 ■ 186 感染症の予防策が適切に講じられている。 ■ 187 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。 ■ 188 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。 ■ 189 保護者への情報提供が適切になされている。 	<p>○感染症対策責任者は園長と定められており、責任と役割が明確に示され管理体制が整備されています。</p> <p>○感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底できるよういつでも確認できるようクラスにも保管しています。</p> <p>○感染症については、園便りで定期的にまた必要に応じて保護者に情報提供をしています。また、定期的に感染症予防や安全確保に関する勉強会等を行ない、感染症の予防策を適切に講じています。</p> <p>○感染症になったときの対応については年初に病名ごとに明示しています。</p> <p>○特にコロナ禍になってからは、集団感染を防ぐため手洗い、手指の消毒等徹底し、園児に一人一机を用意し食事中に飛沫感染のためのクラスターが起らないように十分気をつけています。</p>
			③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	c)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 190 災害時の対応体制が決められている。 □ 191 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。 □ 192 子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。 □ 193 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。 ■ 194 防災計画等を整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。 	<p>○災害時の対応について、避難経路や手順、役割分担などを確認して明示しています。</p> <p>○年間防災計画を策定し毎月避難訓練を行ない、災害状況（火災、地震、水害）への対応、避難場所、経路などの確認を行ない、避難訓練後には職員会で反省点など話し合い記録をし有事の場合にも対応できるようにしています。</p> <p>○飲料水、食料や備品等、育成課と連携して必要な物は備えていきましょう。</p>
III	2 福祉サービスの質の確保	(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 195 標準的な実施方法が適切に文書化されている。 ■ 196 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。 ■ 197 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。 ■ 198 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。 ■ 199 標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。 	<p>○小諸市の保育理念の中に「現在を最もよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培うため」とし、それを基に東保育園の園目標を掲げています。それに沿って保育計画、保育活動計画、ディリープログラムなどを立案し実施しています。</p> <p>○保育の方法は子ども一人一人の興味関心、発達の状況に合わせて柔軟に実施できるようにしており、特に三歳未満児の園児には個別計画も立案されています。</p> <p>○週日案、月案については、園長、主任が目を通し、主任がコメントを入れるなどして保育の質の向上を図っています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 200 保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。 ■ 201 保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的実施されている。 ■ 202 検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。 ■ 203 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。 	<p>○指導計画は週毎、月毎一定期間毎など機関を決めながら定期的に見直しを行ない、保育の振り返りをする中で、標準的な保育が実施されています。</p> <p>○各年齢それぞれに指導計画の見直しを行なっています。各年齢の反省評価は全体の会議で職員に周知を図っています。</p> <p>○職員会や関係会議に参加しない職員への周知が徹底されるのは難しいところですが、全職員で情報共有する体制を構築することを期待します。</p>
		(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 204 指導計画作成の責任者を設置している。 ■ 205 アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。 ■ 206 さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。 ■ 207 (保育所) 全体的な計画にもとづき、指導計画が作成されている。 ■ 208 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。 ■ 209 計画の作成にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。 ■ 210 指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。 ■ 211 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。 	<p>○指導計画の責任者は園長で、作成は各クラスの担任が行なっています。入園時には保護者から食事についてや既往症、生育歴などの記録を提出してもらい、具体的に必要な支援を指導計画に活かしています。</p> <p>○特別支援や配慮が必要な子どもについては子ども育成課と相談し各専門機関と連携を図り必要とする支援を行なっています。</p> <p>○アセスメントに基づく個別指導計画は全職員が確認し、必要な支援の定期的な見直しや検証が組織的に行なわれるようにしています。検証結果をふまえた状況は全職員で共有する体制を構築することを大切にしていくと、全職員の意識も高まっていくでしょう。</p>
			② 定期的な指導計画の評価・見直しを行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 212 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。 ■ 213 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。 ■ 214 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。 ■ 215 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分でない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。 ■ 216 評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。 	<p>○年間指導計画は、4期に分け期毎に評価と振り返りで見直しを行なっています。指導計画は実践から評価、反省へと繋がりがり、定期的に見直しをする仕組みとして機能しています。</p> <p>○月案・週案・日案もその都度見直しを行ないPDCAサイクルを継続しながら保育の質の向上が図られています。</p> <p>○指導計画のPDCAは適切に行なわれていますが、職員会や関係会議に参加しない職員への周知がやや徹底されていない状況も見受けられます。全職員で情報共有する体制を構築することを期待します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(3) 福祉サービスの実施の記録が適切に行われている。	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 217 子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。 ■ 218 個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。 ■ 219 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。 ■ 220 保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。 ■ 221 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。 □ 222 コンピュータネットワークや記録ファイル等を通じて、事業所内で情報を共有する仕組みが整備されている。 	<p>○公立保育園として統一様式を用いて子どもの発達状況や生活状況等を適切に把握し、健康診断の結果等を記録しています。</p> <p>○要録の書き方のマニュアルを職員会などで学び合い、書き方に差異が生じないようにしています。園長や主任が記録に目を通し、必要に応じて助言を行なうなど指導しています。</p> <p>○来年度からコンピューターネットワークを取り入れる予定になっています。それに向けての研修を予定しています。</p>
			② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 223 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。 ■ 224 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。 ■ 225 記録管理の責任者が設置されている。 ■ 226 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。 ■ 227 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。 ■ 228 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。 	<p>○記録管理の責任者は園長と定められており、管理、保存、廃棄を行なっています。記録の管理、保存、廃棄等は市の指導や個人情報保護規程に沿って、適切に行なわれています。</p> <p>○保育を通じて知り得た子どもや職員の情報や秘密を守ることを常に職員に周知徹底、確認を行ない職員も遵守しています。</p> <p>○保護者には個人情報の取り扱いについて総会や園だより等で説明しています。</p> <p>○園内で書類の持ち出しを行なうときは園長の許可を取っています。保管場所は施錠され園より外部には持ち出さないよう徹底されています。</p>